

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5257420号
(P5257420)

(45) 発行日 平成25年8月7日(2013.8.7)

(24) 登録日 平成25年5月2日(2013.5.2)

(51) Int.Cl.

F 1

F 2 1 S 2/00 (2006.01)

F 2 1 S 2/00

3 4 O

F 2 1 S 8/12 (2006.01)

F 2 1 S 8/12

5 0 O

G 0 3 B 21/14 (2006.01)

G 0 3 B 21/14

A

請求項の数 5 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2010-175158 (P2010-175158)
 (22) 出願日 平成22年8月4日 (2010.8.4)
 (65) 公開番号 特開2012-38452 (P2012-38452A)
 (43) 公開日 平成24年2月23日 (2012.2.23)
 審査請求日 平成24年12月28日 (2012.12.28)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000102212
 ウシオ電機株式会社
 東京都千代田区大手町二丁目6番1号
 (74) 代理人 100078754
 弁理士 大井 正彦
 (72) 発明者 蕪木 清幸
 兵庫県姫路市別所町佐土1194番地 ウシオ電機株式会社内
 (72) 発明者 堀川 好広
 兵庫県姫路市別所町佐土1194番地 ウシオ電機株式会社内
 (72) 発明者 吉田 和弘
 兵庫県姫路市別所町佐土1194番地 ウシオ電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光源装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

励起光を放射する励起光源と、
 この励起光源からの励起光を受けて当該励起光より長い波長の長波長光を放射する波長変換層が透光板上に形成されてなり、その一面に前記励起光源からの励起光が入射される波長変換部材と、

この波長変換部材における前記励起光が入射される一面側に設けられた、当該励起光を透過する励起光透過窓を有する光反射部材と、

前記波長変換部材の他面側に設けられた、前記励起光を反射しつつ前記長波長光を透過するフィルター部材と
 を備えてなり、

前記励起光源からの励起光は、その光軸が前記波長変換部材の一面の法線方向に対して傾斜した状態で当該波長変換部材の一面に入射されることを特徴とする光源装置。

【請求項 2】

励起光を放射する励起光源と、
 この励起光源からの励起光を受けて当該励起光より長い波長の長波長光を放射する波長変換層が透光板上に形成されてなり、その一面に前記励起光源からの励起光が入射される波長変換部材と、

この波長変換部材における前記励起光が入射される一面側に設けられた、当該励起光を透過する励起光透過窓を有する、当該励起光を反射しつつ前記長波長光を透過するフィル

ター部材と、

前記波長変換部材の他面側に設けられた光反射部材と
を備えてなり、

前記励起光源からの励起光は、その光軸が前記波長変換部材の一面の法線方向に対して
傾斜した状態で当該波長変換部材の一面に入射されることを特徴とする光源装置。

【請求項 3】

前記波長変換部材の一面に入射される励起光の光軸と、当該波長変換部材の一面の法線
とのなす角が、3～10°であることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の光源
装置。

【請求項 4】

前記波長変換層は、前記励起光を受けて放射される長波長光が緑色光のものであること
を特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の光源装置。

【請求項 5】

前記波長変換層は、ゾルゲル法または蒸着法によって形成されてなるものであることを
特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の光源装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばプロジェクター装置の光源として好適に用いることができる光源装置
に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、プロジェクター装置の光源としては、ショートアーク型の高圧放電ランプが用い
られている。而して、近年、発光ダイオードやレーザーダイオードなどの固体発光素子を
光源として用いたプロジェクター装置が提案されている（特許文献1参照。）。このような
固体発光素子を用いたプロジェクター装置は、高電圧電源が不要であること、光源である
固体発光素子の使用寿命が長いこと、耐衝撃性が優れていることなどの点で、高圧放電
ランプを用いたプロジェクター装置と比較して有利である。

然るに、上記のプロジェクター装置においては、それぞれ赤色、緑色および青色の光を
発する3種類の固体発光素子を用いることが必要となるため、低コスト化を図ることが困
難となり、しかも、安価で発光量の高い緑色光を放射する固体発光素子がないため、プロ
ジェクター装置として十分な発光量が得られない、という問題がある。

【0003】

このような問題を解決するため、励起光を放射する励起光源と、この励起光源からの励
起光を可視光に変換する蛍光体よりなる波長変換層がガラス板上に形成されてなる波長
変換部材とを備えてなる光源装置が提案されている（特許文献2参照。）

このような光源装置によれば、波長変換層を構成する蛍光体の種類を選択することによ
り、励起光源からの励起光を、赤色、緑色、青色の可視光に変換することができるので、
3種類の固体発光素子を用いることが不要であり、また、発光量の高い緑色光を得ること
ができる。

【0004】

しかしながら、このような光源装置においては、以下のようないくつかの問題がある。

波長変換部材における波長変換層は、（1）バインダーおよび蛍光体を含有してなる混
合液をガラス板の表面に塗布して乾燥した後、例えば650～700℃の温度で焼結する
方法、（2）金属アルコキシドおよび蛍光体を含有するゾルをガラス板の表面に塗布した
後、加水分解・重縮合反応を行うことによりゲル膜を形成し、このゲル膜を焼成するゾル
ゲル法、（3）蛍光体をガラス板の表面に蒸着する蒸着法、（4）シリコーン樹脂等の透
明樹脂中に蛍光体が含有されてなる波長変換層用の成形体を作製し、この成形体をガラス
板に接着する方法、などによって形成される。

【0005】

10

20

30

40

50

然るに、上記(1)乃至(3)のいずれかの方法によって波長変換層を形成する場合には、得られる波長変換層はその厚みが小さいものであるため、励起光源からの励起光の一部が波長変換層を透過してしまい、その結果、高い効率で所要の波長の光を放射することが困難である。

一方、上記(4)の方法によって波長変換層を形成する場合には、厚みの大きい波長変換層を得ることは可能であるが、波長変換層を形成する透明樹脂は、励起光を受けることによってまたは励起光による熱によって、分解若しくは劣化が生じやすいものであるため、より高い発光量が必要とされるプロジェクター装置の光源装置に用いられる波長変換層としては不適である。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2002-268140号公報

【特許文献2】特開2004-341105号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、以上のような事情に基づいてなされたものであって、その目的は、励起光を当該励起光より波長の長い長波長光に変換して放射する光源装置において、所要の波長の光を高い効率で放射することができる光源装置を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の光源装置は、励起光を放射する励起光源と、

この励起光源からの励起光を受けて当該励起光より長い波長の長波長光を放射する波長変換層が透光板上に形成されてなり、その一面に前記励起光源からの励起光が入射される波長変換部材と、

この波長変換部材における前記励起光が入射される一面側に設けられた、当該励起光を透過する励起光透過窓を有する光反射部材と、

前記波長変換部材の他面側に設けられた、前記励起光を反射しつつ前記長波長光を透過するフィルター部材と

30

を備えてなり、

前記励起光源からの励起光は、その光軸が前記波長変換部材の一面の法線方向に対して傾斜した状態で当該波長変換部材の一面に入射されることを特徴とする。

【0009】

また、本発明の光源装置は、励起光を放射する励起光源と、

この励起光源からの励起光を受けて当該励起光より長い波長の長波長光を放射する波長変換層が透光板上に形成されてなり、その一面に前記励起光源からの励起光が入射される波長変換部材と、

この波長変換部材における前記励起光が入射される一面側に設けられた、当該励起光を透過する励起光透過窓を有する、当該励起光を反射しつつ前記長波長光を透過するフィルター部材と、

40

前記波長変換部材の他面側に設けられた光反射部材と
を備えてなり、

前記励起光源からの励起光は、その光軸が前記波長変換部材の一面の法線方向に対して傾斜した状態で当該波長変換部材の一面に入射されることを特徴とする。

【0010】

本発明の光源装置においては、前記波長変換部材の一面に入射される励起光の光軸と、当該波長変換部材の一面の法線とのなす角が、3~10°であることが好ましい。

また、前記波長変換層は、前記励起光を受けて放射される長波長光が緑色光のものであることが好ましい。

50

また、前記波長変換層は、ゾルケル法または蒸着法によって形成されてなるものであることが好ましい。

【発明の効果】

【0011】

本発明の光源装置によれば、励起光源から放射された励起光の一部が波長変換層を透過しても、当該励起光がフィルター部材または光反射部材によって反射されることにより、波長変換層に再度入射されるので、励起光源からの励起光を高い効率で長波長光に変換することができ、従って、所要の波長の光を高い効率で放射することができる。

また、励起光源からの励起光が、その光軸が波長変換部材の一面の法線方向に対して傾斜した状態で当該波長変換部材の一面に入射されることにより、波長変換層を透過した励起光は、フィルター部材または光反射部材によって反射されたときにはその反射角が0°より大きいものとなるため、フィルター部材または光反射部材によって反射された励起光が再度波長変換層を透過したときに、光反射部材の励起光透過窓またはフィルター部材の励起光透過窓から漏れることができ防止または抑制されるので、一層高い発光効率が得られる

。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の第1の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。

【図2】光反射部材の一例における構成を示す説明用断面図である。

【図3】第1の実施の形態に係る光源装置における励起光および長波長光の状態を示す説明図である。

【図4】本発明の第2の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。

【図5】第2の実施の形態に係る光源装置における励起光および長波長光の状態を示す説明図である。

【図6】本発明の第3の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。

【図7】第1の実施の形態に係る光源装置の変形例の構成を示す説明図である。

【図8】第2の実施の形態に係る光源装置の変形例の構成を示す説明図である。

【図9】その他の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。

【図10】実施例に係る光源装置の構成を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明の光源装置の実施の形態について説明する。

【第1の実施の形態】

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。この光源装置は、励起光L1を放射する励起光源10を有し、この励起光源10の前方には、その一面(図において左面)に励起光源10からの励起光L1が入射される板状の波長変換部材20が設けられている。この例においては、励起光源10は、当該励起光源10から波長変換部材20に入射される励起光L1の光軸の方向が当該波長変換部材20の一面に対して垂直となるよう配置されている。

【0014】

この波長変換部材20は、透光板22上に、励起光源10からの励起光L1を受けて当該励起光L1より波長の長い長波長光L2を放射する蛍光体よりなる波長変換層21が形成されて構成されている。この波長変換層21の表面には、例えばガラスよりなる保護層(図示省略)が設けられていてもよい。また、図示の例では、波長変換部材20は、波長変換層21が励起光源10側とは反対側を向くよう配置されており、これにより、波長変換層21が形成されていない透光板22の表面が、当該波長変換部材20における励起光源10からの励起光L1が入射される一面とされている。

【0015】

波長変換部材20における励起光源10からの励起光L1が入射される一面側には、励起光源10からの励起光L1を透過する励起光透過窓31を有する板状若しくは膜状の光

10

20

30

40

50

反射部材 30 が設けられている。一方、波長変換部材 20 の他面側には、板状若しくは膜状のフィルター部材 40 が設けられている。

また、図示の例では、励起光源 10 と光反射部材 30との間には、励起光源 10 から放射された励起光 L1 を集束するコリメータレンズ 15 が設けられている。

【0016】

励起光源 10 としては、発光ダイオード、レーザーダイオードなどの固体発光素子を用いることができ、例えば青色レーザーダイオードを好適に用いることができる

【0017】

波長変換部材 20 における波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 は、赤色光、緑色光および青色光のいずれであってもよいが、緑色光が好ましい。

波長変換層 21 を構成する蛍光体としては、励起光源 10 から放射される励起光 L1 の波長および当該波長変換層 21 から放射される光の波長に応じて適宜選択することができるが、例えば青色発光ダイオードよりなる励起光源 10 からの励起光 L1 を受けて緑色光を放射する波長変換層 21 を形成する場合には、化学的・熱的安定性が高く、湿度環境や温環境が変化しても、蛍光特性の変化が小さく、劣化しにくい点で、サイアロン緑色蛍光体などを用いることが好ましい。

【0018】

また、波長変換層 21 の厚みは、50 ~ 100 μm であることが好ましい。この厚みが過小である場合には、励起光源 10 が波長変換層 21 を通過するとき、吸収・波長変換される確率が低くなり、励起光 L1 がフィルター部材 40 と光反射部材 30 との間で相互反射を繰り返すため、波長変換層 21 からの放射領域が拡がってしまい、光源としての輝度が低下してしまい、プロジェクター装置として十分な光量が得られなくなってしまう。一方、この厚みが過大である場合には、波長変換部材 20 が励起光 L1 による熱履歴を受けたときに、透光板 22 を構成する材料と波長変換層 21 を構成する材料との熱膨張率の差による応力が生じることにより、波長変換層 21 にクラックが発生し、このクラックによって波長変換層 21 が吸水して発光特性が低下するおそれがある。また、図 1 に示すような透過型の構成である場合には、波長変換部材 20 を透過する光が少なくなるため、波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 は光反射部材 30 と波長変換部材 20 との間で相互反射を繰り返す量が多くなり、光反射部材 30 や波長変換部材 20 での吸収量が多くなり、やはり光源としての輝度が低下してしまう。

【0019】

波長変換層 21 を形成する方法としては、バインダーおよび蛍光体を含有してなる混合液を透光板 22 の表面に塗布して乾燥した後、例えば 650 ~ 700 の温度で焼結する方法が一般的であるが、蛍光体粒子が表面に露出しており凹凸な散乱面となる。また、シリコン樹脂などに分散させる方法も光学的に平坦な表面を得ることは難しい。このため、波長変換層 21 を形成する方法としては、金属アルコキシドおよび蛍光体を含有するゾルを透光板 22 の表面に塗布した後、加水分解・重縮合反応を行うことによりゲル膜を形成し、このゲル膜を焼成するゾルゲル法、蛍光体を透光板 22 の表面に蒸着する蒸着法などが好適である。これらの方法によって形成された波長変換層 21 は、光学的に平坦な表面を有し、その表面上に直接、フィルター部材 40 を形成することができるので好ましい。これにより、厚みが均一な波長変換層 21 が得られると共に、当該波長変換層 21 上に他の光学層を形成することができる。

【0020】

透光板 22 としては、励起光源 10 から放射される励起光 L1 および波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 の両方を透過するもの、例えば石英ガラスなどのガラスよりもものを用いることができる。

また、透光板 22 の厚みは、サイズにもよるが、例えば 0.6 ~ 1.5 mm である。基本的には、励起光 L1 および長波長光 L2 の相互反射による光の広がりを抑えるためには、透光板 22 の厚みは、薄い方が好ましい。

【0021】

10

20

30

40

50

光反射部材 30 としては、励起光源 10 から放射される励起光 L1 および波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 の両方を反射するものであれば、特に限定されず、銀、アルミニウムなどの高光反射性金属よりなるものを用いることができるが、励起光源 10 として青色レーザーダイオードを用い、波長変換層 21 として緑色光を放射する蛍光体を用いる場合には、図 2 に示すように、TiO₂ および SiO₂ により構成された、例えば 420 ~ 470 nm の波長域の青色光を反射する誘電体多層膜 30a と、TiO₂ および SiO₂ により構成された、例えば 490 ~ 560 nm の波長域の緑色光を反射する誘電体多層膜 30b との積層体よりなるものを用いることができる。

このような光反射部材 30 は、例えば蒸着法によって形成することができる。

また、光反射部材 30 は、波長変換部材 20 に一体的に設けられていても、波長変換部材 20 とは別体に設けられていてもよい。 10

【0022】

光反射部材 30 の励起光透過窓 31 は、励起光 L1 を透過するものであれば特に限定されず、例えば開口によって形成されていても、励起光 L1 を透過する材料によって形成されていてもよいが、波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 を反射するものであることが好ましい。具体的な例を挙げると、例えば光反射部材 30 を、前述の青色光を反射する誘電体多層膜 30a と緑色光を反射する誘電体多層膜 30b との積層体により構成する場合には、図 2 に示すように、青色光を反射する誘電体多層膜 30a に励起光透過窓用の開口 K を形成すると共に、緑色光を反射する誘電体多層膜 30b として青色光を透過するものを用いればよい。このような構成によれば波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 が、励起光透過窓 31 における誘電体多層膜 30b によって反射されるため、当該長波長光 L2 が励起光透过窓 31 から漏れることが防止され、従って、波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 について一層高い発光効率が得られる。 20

【0023】

フィルター部材 40 は、励起光源 10 から放射される励起光 L1 を反射しつつ波長変換層 21 から放射される長波長光 L2 を透過するものである。

このフィルター部材 40 としては、TiO₂ および SiO₂ により構成された誘電体多層膜よりなるものを用いることができる。

このようなフィルター部材 40 は、例えば蒸着法によって形成することができる。また、フィルター部材 40 は、波長変換部材 20 に一体的に設けられていても、波長変換部材 20 とは別体に設けられていてもよい。 30

【0024】

上記の光源装置においては、励起光源 10 から放射された励起光 L1 は、コリメータレンズ 15 に集束された後、図 3 (a) に示すように、光反射部材 30 の励起光透過窓 31 を介して、波長変換部材 20 の一面（図示の例では透光板 22 の一面）に入射される。そして、励起光 L1 が波長変換部材 20 における波長変換層 21 に入射されることにより、当該波長変換層 21 から励起光 L1 より波長が長い長波長光 L2 が放射される。この長波長光 L2 のうち、フィルター部材 40 に向かって進む光は、当該フィルター部材 40 を介して外部に放射され、光反射部材 30 に向かって進む光は、当該光反射部材 30 によって反射された後、波長変換部材 20 およびフィルター部材 40 を介して外部に放射される。 40

一方、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、図 3 (b) に示すように、フィルター部材 40 によって反射された後、波長変換層 21 に入射され、これにより、当該波長変換層 21 から長波長光が放射され、更に、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、光反射部材 30 によって反射された後、波長変換層 21 に入射され、これにより、当該波長変換層 21 から長波長光が放射される。

【0025】

このような光源装置によれば、励起光源 10 から放射された励起光 L1 の一部が波長変換層 21 を透過しても、当該励起光 L1 がフィルター部材 40 または光反射部材 30 によって反射されることにより、波長変換層 21 に再度入射されるので、励起光 L1 を高い効 50

率で長波長光 L 2 に変換することができ、従って、所要の波長の光を高い効率で放射することができる。

【 0 0 2 6 】

〔第2の実施の形態〕

図4は、本発明の第2の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。この光源装置は、励起光 L 1 を放射する励起光源 10 を有し、この励起光源 10 の前方には、その一面(図において左面)に励起光源 10 からの励起光 L 1 が入射される板状の波長変換部材 20 が設けられている。励起光源 10 は、当該励起光源 10 から波長変換部材 20 に入射される励起光 L 1 の光軸の方向が当該波長変換部材 20 の一面に対して垂直となるよう配置されている。

10

【 0 0 2 7 】

この波長変換部材 20 は、透光板 22 上に、励起光源 10 からの励起光 L 1 を受けて当該励起光 L 1 より波長の長い長波長光 L 2 を放射する蛍光体よりなる波長変換層 21 が形成されて構成されている。この波長変換層 21 の表面には、例えばガラスよりなる保護層(図示省略)が設けられていてもよい。また、図示の例では、波長変換部材 20 は、波長変換層 21 が、励起光源 10 側とは反対側を向くよう配置されており、これにより、波長変換層 21 が形成されていない透光板 22 の表面が、当該波長変換部材 20 における励起光源 10 からの励起光 L 1 が入射される一面とされている。

【 0 0 2 8 】

波長変換部材 20 における励起光源 10 からの励起光 L 1 が入射される一面側には、励起光源 10 からの励起光 L 1 を透過する励起光透過窓 41 を有する、励起光源 10 から放射される励起光 L 1 を反射しあつ波長変換層 21 から放射される長波長光 L 2 を透過する板状若しくは膜状のフィルター部材 40 が設けられている。一方、波長変換部材 20 の他面側には、板状若しくは膜状の光反射部材 30 が設けられている。

20

また、図示の例では、励起光源 10 とフィルター部材 40 との間には、励起光源 10 から放射された励起光 L 1 を集束するコリメータレンズ 15 が設けられ、更に、このコリメータレンズ 15 とフィルター部材 40 との間には、励起光源 10 からの励起光 L 1 を透過しあつ波長変換層 21 から放射される長波長光 L 2 を反射する板状の波長選択性ミラー 45 が、波長変換部材 20 に対して例えば 45 度に傾斜した状態で配置されている。

【 0 0 2 9 】

30

励起光源 10 および波長変換部材 20 としては、第1の実施の形態に係る光源装置と同様の構成のものを用いることができる。また、光反射部材 30 およびフィルター部材 40 を構成する材料としては、第1の実施の形態に係る光源装置と同様のものを用いることができる。

フィルター部材 40 の励起光透過窓 41 は、励起光 L 1 を透過するものであれば特に限定されないが、波長変換層 21 から放射される長波長光 L 2 を透過するものを用いることが好ましく、具体的には、例えば開口によって、または、励起光 L 1 および長波長光 L 2 の両方を透過する材料によって形成することができる。

波長選択性ミラー 45 は、TiO₂ およびSiO₂ により構成された誘電体多層膜となるものを用いることができる。

40

【 0 0 3 0 】

上記の光源装置においては、励起光源 10 から放射された励起光 L 1 は、コリメータレンズ 15 に集束され、更に波長選択性ミラー 45 を透過した後、図5(a)に示すように、フィルター部材 40 の励起光透過窓 41 を介して、波長変換部材 20 の一面(図示の例では透光板 22 の一面)に入射される。

そして、励起光 L 1 が波長変換部材 20 における波長変換層 21 に入射されることにより、当該波長変換層 21 から励起光 L 1 より波長が長い長波長光 L 2 が放射される。この長波長光 L 2 のうち、フィルター部材 40 に向かって進む光は、当該フィルター部材 40 を透過し、更に、波長選択性ミラー 45 によって反射されることによって外部に放射され、光反射部材 30 に向かって進む光は、当該光反射部材 30 によって反射された後、波長

50

変換部材 20 およびフィルター部材 40 を透過し、更に、波長選択性ミラー 45 によって反射されることによって外部に放射される。

一方、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、図 5 (b) に示すように、光反射部材 30 によって反射された後、波長変換層 21 に入射され、これにより、当該波長変換層 21 から長波長光が放射され、更に、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、フィルター部材 40 によって反射された後、波長変換層 21 に入射され、これにより、当該波長変換層 21 から長波長光が放射される。

【 0 0 3 1 】

このような光源装置によれば、励起光源 10 から放射された励起光 L1 の一部が波長変換層 21 を透過しても、当該励起光 L1 が光反射部材 30 またはフィルター部材 40 によって反射されることにより、波長変換層 21 に再度入射されるので、励起光源 10 からの励起光 L1 を高い効率で長波長光 L2 に変換することができ、従って、所要の波長の光を高い効率で放射することができる。

【 0 0 3 2 】

〔第 3 の実施の形態〕

図 6 は、本発明の第 3 の実施の形態に係る光源装置の構成を示す説明図である。この光源装置においては、励起光源 10 からの励起光 L1 の光軸が波長変換部材 20 の一面の法線方向に対して傾斜した方向から当該波長変換部材 20 の一面に入射されるよう、励起光源 10 が配置されており、それ以外については、第 3 の実施の形態に係る光源装置は第 1 の実施の形態に係る光源装置と同様の構成である。

このような構成の光源装置においては、波長変換部材 20 の一面に入射される励起光 L1 の光軸と、波長変換部材 20 の一面の法線とのなす角は、3 ~ 10° であることが好ましい。

【 0 0 3 3 】

このような光源装置によれば、第 1 の実施の形態に係る光源装置と同様の効果が得られると共に、以下の効果が得られる。

すなわち、光反射部材 30 の励起光透過窓 31 を通過した励起光 L1 が、その光軸が波長変換部材 20 の一面の法線方向に対して傾斜した方向から当該波長変換部材 20 の一面に入射されることにより、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、フィルター部材 40 によって反射されたときにはその反射角が 0° より大きいものとなるため、フィルター部材 40 によって反射された励起光 L1 が再度波長変換層 21 を透過したときに、光反射部材 30 の励起光透过窓 31 から漏れることが防止または抑制されるので、一層高い発光効率が得られる。

【 0 0 3 4 】

〔他の実施の形態〕

以上、本発明の第 1 の実施の形態乃至第 3 の実施の形態に係る光学装置について説明したが、本発明においては、これらの実施の形態に限定されず、以下のような種々の変更を加えることが可能である。

例えば、第 1 の実施の形態および第 2 の実施の形態において、波長変換部材 20 は、図 7 および図 8 に示すように、波長変換部材 20 は、波長変換層 21 が励起光源 10 側を向くよう配置され、これにより、当該波長変換層 21 の表面が励起光源からの励起光 L1 が入射される一面とされていてもよい。

【 0 0 3 5 】

また、第 2 の実施の形態において、励起光源 10 は、当該励起光源 10 からの励起光 L1 の光軸が波長変換部材 20 の一面の法線方向に対して傾斜した方向から当該波長変換部材 20 の一面に入射されるよう配置されていてもよい。

このような構成によれば、第 3 の実施の形態に係る光源装置と同様の効果、すなわち、波長変換層 21 を透過した励起光 L1 は、光反射部材 30 によって反射されたときにはその反射角が 0° より大きいものとなるため、光反射部材 30 によって反射された励起光 L1 が再度波長変換層 21 を透過したときに、フィルター部材 40 の励起光透過窓 41 から

10

20

30

40

50

漏れることができ防止または抑制されるので、一層高い発光効率が得られる。

【0036】

また、図9に示すように、本発明の光源装置においては、複数の励起光源10が設けられていてもよく、また、励起光源10が、当該励起光源10から放射される励起光源L1の光軸が波長変換部材20の一面の法線方向と例えれば90°に交差するよう配置されると共に、励起光源10から波長変換層20までの励起光L1の光路上に、励起光源10から放射された励起光L1を波長変換部材20に向かって反射する光反射板16および当該光反射板16によって反射された励起光L1を集束する集束レンズ17が設けられていてよい。

【実施例】

10

【0037】

以下、本発明の具体的な実施例について説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。

【0038】

実施例1

図10に示す構成に従い、下記の条件により光源装置を作製した。

励起光源(10)：

励起光源(10)として、1W級青色レーザーダイオード(ピーク波長が445nmのもの)を合計で12個配置した。

波長変換部材(20)：

20

蛍光体としてメディアン径D₅₀が18μmのサイアロン粒子が分散されてなるゾルを用い、ゾルゲル法によって、厚みが0.8mmの石英ガラスよりなる透光板(22)上に厚みが55μmの波長変換層(21)を形成した後、当該波長変換層(21)の表面に対して鏡面研磨を行うことにより、波長変換部材(20)を作製した。

光反射部材(30)：

波長変換部材(20)における波長変換層(21)が形成されていない一面に、銀を蒸着することにより、直径が1mmの円形の開口よりなる励起光透過窓(31)を有する厚みが1μmの光反射部材(30)を形成した。

フィルター部材(40)：

30

波長変換部材(20)における波長変換層(21)の表面に、蒸着法によって、TiO₂およびSiO₂により構成された数十層の誘電体多層膜よりなる厚みが2μmのフィルター部材(40)を形成した。このフィルター部材(40)は、当該フィルター部材(40)によって反射される光の波長領域が420~480nmのものである。

【0039】

実施例2

波長変換層(21)の厚みを95μmとしたこと以外は実施例1に係る光源装置と同様の構成の光源装置を作製した。

【0040】

40

比較例1

フィルター部材(40)を形成しなかったこと以外は実施例1に係る光源装置と同様の構成の光源装置を作製した。

【0041】

比較例2

フィルター部材(40)を形成しなかったこと以外は実施例2に係る光源装置と同様の構成の光源装置を作製した。

【0042】

50

[光源装置の照度測定]

実施例1~2および比較例1~2に係る光源装置の各々について、図10に示すように、光源装置の正面に照度計(P)を配置して、当該光源装置から出射される光の照度を測定した。ここで、波長変換部材(20)から照度計までの距離は30cmである。以上の

結果を、比較例 1 に係る光源装置による照度を 100 としたときの相対照度として下記表 1 に示す。

【0043】

【表 1】

	波長変換層の 厚み(μm)	フィルター部材 の有無	相対照度
実施例1	55	有り	220
実施例2	95	有り	210
比較例1	55	無し	100
比較例2	95	無し	180

【0044】

表 1 の結果から明らかなように、実施例 1 および実施例 2 に係る光源装置によれば、比較例 1 および比較例 2 に係る光源装置に比べて、励起光を高い効率で長波長光に変換することができ、所要の波長の光を高い効率で放射することができることが確認された。 10

【符号の説明】

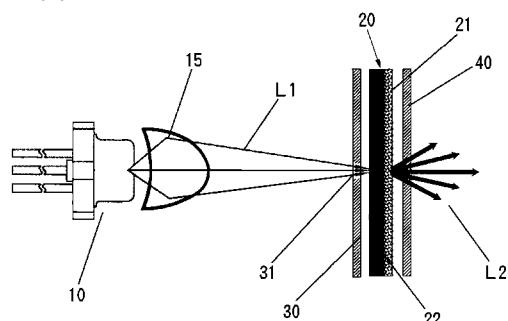
【0045】

- 10 励起光源
- 15 コリメータレンズ
- 16 光反射板
- 17 集束レンズ
- 20 波長変換部材
- 21 波長変換層
- 22 透光板
- 30 光反射部材
- 30a, 30b 誘電体多層膜
- 31 励起光透過窓
- 40 フィルター部材
- 41 励起光透過窓
- 45 波長選択性ミラー
- K 開口
- L 1 励起光
- L 2 長波長光
- P 照度計

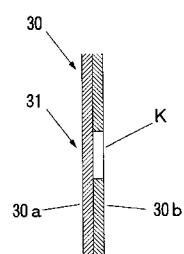
20

30

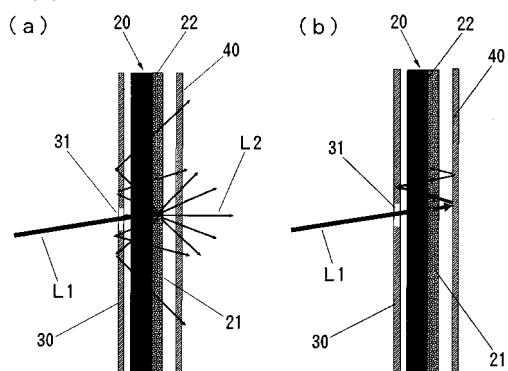
【図1】



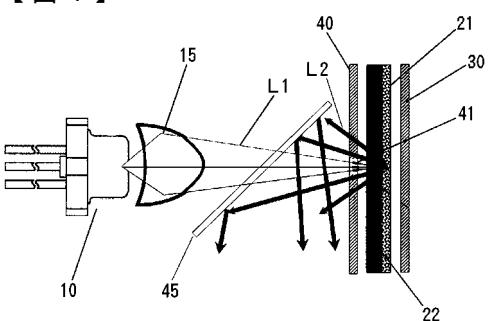
【図2】



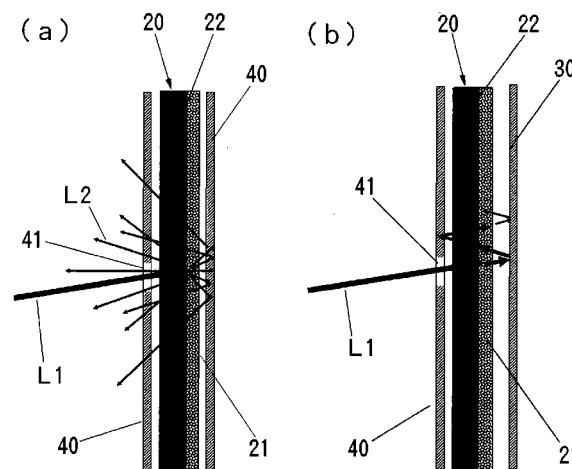
【図3】



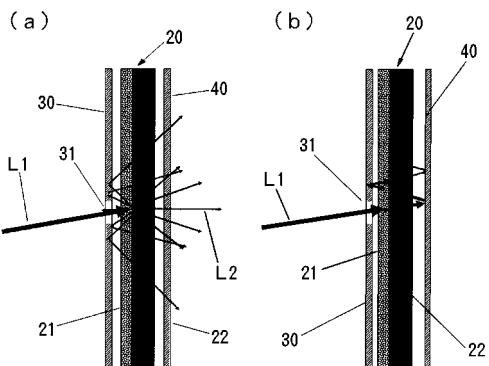
【図4】



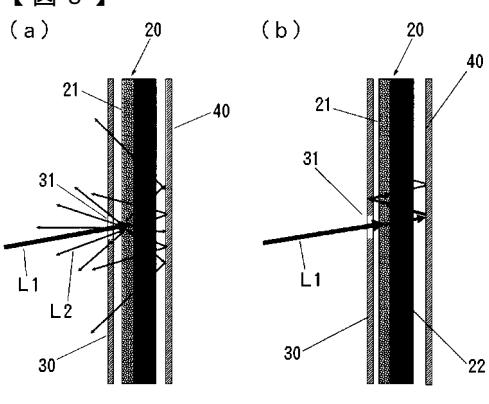
【図5】



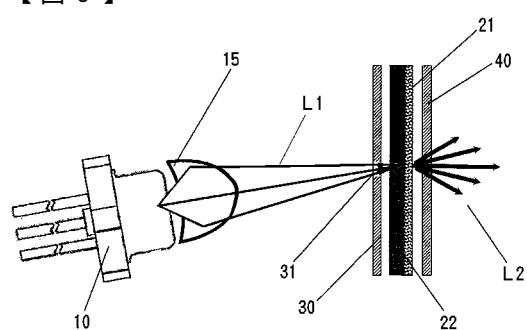
【図7】



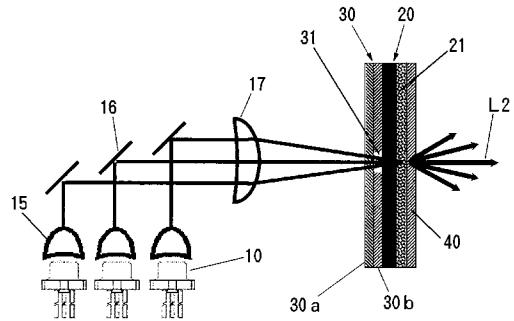
【図8】



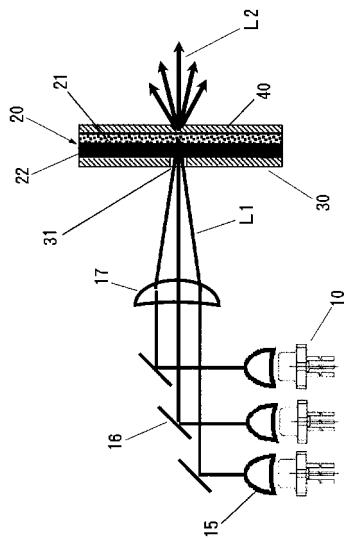
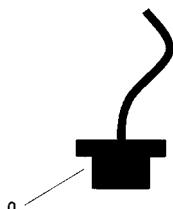
【図6】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

審査官 林 道広

(56)参考文献 特開2007-200782 (J P , A)
特開2008-116784 (J P , A)
特開2005-347263 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

F 21 S 2 / 00
F 21 S 8 / 12
G 03 B 21 / 14